

福島県郡山市、死傷者 20 名もの爆発事故が発生 経産省、「コロナ休業後再開時の安全確認徹底を」

福島県郡山市の飲食店で 7 月 30 日（木）午前 9 時ごろ、ガスの漏えいが疑われる爆発事故が発生し、20 名もの死傷者（死者 1 名、重傷者 2 名、軽傷者 17 名）が出るとともに、1 棟が全壊、ほか多数の建物が損壊しました。報道では「IH調理器に変更するため、ガスコンロ付近に電気コンセントを増設する工事の際、ガス配管を損傷したのではないか」との見方も出ています。

また、「設置メーターは警報器との連動が必要な SB 型であった」「警報器（有効期限内）は連動されておらず、DA アダプターが設置されていた」「工事業者は事故前日に電気ブレーカーをおろして退店した（警報器は未設置状態と同じ）」などとも報道されています。

この事故を受け、経済産業省・ガス安全室は 8 月 5 日、HP 上で、今後営業を再開する事業者はガス機器と安全設備に異常がないことを確認するなど、各種安全面にも十分配慮するよう注意を喚起しました。

■SB・EB型メーターとガス警報器（1992年2月27日付け通達）

- 連動が必要である（安易に機能の一部を停止しないこと）。
- 専用アダプター（DAアダプター）の設置
- ・次の場合に限られる ①屋内に燃焼器がなく、屋内でのガス漏えいがあり得ない、②警報器が技術的要因等により連動できない（この場合、屋内に警報器連動の自動ガス遮断装置の設置が必要）。
- ・専用アダプターを設置するとき ①販売事業者の責任により設置（適正な運用管理を徹底する）、②メーターに「確認シール」を貼付。

■経産省・ガス安全室のHPでの注意喚起内容（8月5日）

- 業務上ガスを使用する飲食店等で、休業などでガスを長期間使用しない場合や事業を再開する場合には、LPガス販売事業者・都市ガス小売事業者等（以下、「販売事業者等」）に連絡する。
- リフォーム等工事を行う際にも販売事業者等に連絡する。
- ガスの臭いを感じたら、直ちに販売事業者等が指定している緊急連絡先へ連絡する。
- 使用中の火気は全部消す／火気は絶対に使用しない／着火源となる換気扇・電灯等のスイッチに絶対手を触れない／窓や戸を大きく開ける／ガス栓やメーターガス栓を閉める。
- ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス警報器の設置が効果的。ガス警報器は常に電源コンセントに接続しておく。

■経済産業省から（一社）全国LPガス協会への要請内容（8月5日）

- 以下の点を傘下事業者に周知いただくよう要請する。
- 一般消費者等へのガスの安全な使用に関する周知徹底について
- ・業務上ガスを使用する一般消費者等が、休業等でガスを長期間使用しない場合や事業を再開する場合、またリフォーム等工事を行う際には、販売事業者等に連絡すること。
- ・ガス臭いなど異常があれば緊急連絡先へ連絡すること。
- ・ガス警報器等の安全機器の設置を促進すること。
- ・休業後の営業再開の際には、ガス機器及び安全設備に異常が無いことを確認するなど各種安全面にも配慮するよう周知する。
- 販売事業者等による日頃の調査・点検等業務について
- ・日頃の調査・点検等業務を、改めて“抜け”のないよう実施する。

KHK、業務用機器の安全対策を調査し推進提言

高圧ガス保安協会（KHK）はこのほど、経済産業省からの 2019 年委託事業で実施した「業務用ガス燃焼機器の安全性向上調査」の結果を公表しました。それによれば、毎年一定件数の事故が発生してい

ますが、2018 年生産品で立ち消え安全装置搭載は 7 割、不完全燃焼防止装置搭載は 1 割未満であった実態が明らかになっています。

■調査結果の概要 搭載は立ち消え 69.1%、不燃防 0.6%

- 調査では、過去の事故情報や最近搭載されている安全装置、メーカーからユーザーへの流通経路、ユーザーでの使用実態をアンケート方式で実施。その結果を受けて、経産省に立ち消え安全装置搭載の技術的課題の対策と推進方法を提言。
- 過去 10 年間、事故件数全体との割合にかかわらず、毎年一定数（32～42 件）が発生している。
- 事故が発生した機種は、都市ガス、LPガス事故とも、業務用オープンレンジ、業務用オープン、業務用めんゆで器が多かった。
- 2018 年生産の業務用ガス燃焼機器で、立ち消え安全装置搭載の機種は 69.1%、不完全燃焼防止装置搭載の機種は 0.6%であった。
- メーカーが実施する修理台数は、生産台数の約 3 倍あった。

ガス温水機器の新省エネ基準、消費効率 85.3%に

資源エネルギー庁・省エネ基準審議会が 7 月 28 日、「ガス・石油温水機器の新たな省エネ基準に関する報告書」がまとまり、新たな省エネ基準は現在の省エネ性能 80.9%（ガス・石油温水機器全体）に対し、「基準エネルギー消費効率（省エネ基準）：85.3%、目標年度：2025 年度」と設定されました。

●エネルギー消費効率の算定方法 標準的な使用実態を考慮したモデル的なお湯の使い方「標準使用モード」を用いた指標を導入。新しい省エネ基準は、現在の省エネ性能から 5.4%の熱効率の改善を見込むもので、給湯による熱損失を 23%削減することに相当します。

全消連・取引適正化学習会で、改善の遅れ問題視

（一社）全国消費者団体連絡会は 8 月 7 日、WEB 会議形式による「LPガスの取引適正化問題に関する学習会」を開き、LPガス料金の透明化と取引の適正化に向けた講演と報告、それを踏まえた質疑応答・意見交換を行いました。まず、国際大学教授の橋川武郎氏が「取引適正化の到達点と課題」をテーマに講演。続いて、神奈川県消費者の会連絡会の今井澄江氏と北海道生活協同組合連合会の川原敬伸氏がそれぞれ活動報告を発表。さらに、資源エネルギー庁の液化石油ガス産業担当企画官、橋爪優文氏が「料金透明化・取引適正化の動向」をテーマに現況を説明しました。

●学習会での発表ポイント 法令が改正され、また「LPガス取引適正化指針」（ガイドライン）もできたのに料金透明化・取引適正化は依然徹底していないとの見方を示し、消費者による監視を一層強める必要があることを確認。改善が徹底しないのなら「もう一段の強いアプローチが必要なのではないか」（学識経験者）との問題提起や、「指針に罰則規定を設けるべきである」との発言も出た。

9月プロパン、CP365.00ドル、MB270.92ドルへ

9月積み込みCP（サウジアラビア輸入FOB価格）は、プロパン（P）はトンあたり 365.00 ドル、ブタン（B）は 355.00 ドルになると輸入元売各社に通知がありました。前月に比べPは同額、Bは +2.90%、+10.00 ドルの上昇。一方、米・モントベルビュー（MB）の 9月適用プロパン価格（OPIS 社発表）は 270.92 ドルで、前月に比べ +5.18%、+13.35 ドル上昇しました。

配信ご希望の特約店様はメールアドレスを下記 URL よりご登録ください。

※すでにご登録いただいている特約店様は不要です。

※ご不明な点は、オブリ担当セールスにご連絡ください。

【登録フォーム】 <https://obbli.info/obbli/>

※パソコン、スマートフォンからご登録ください。



Obbli